

『18歳は成人か』

総字数 7,626 字

文学部教育学科一年

08114056

高橋 円

目次

1、はじめに

(a) なぜ 18 歳成人が問題となったのか …P3

(b) 18 歳成人を論じる前に …P3

2、国民の意識調査でみる 18 歳成人 …P4

3、海外の成人年齢 …P5

4、大東文化大学の学生の反応 …P6

5、まとめ …P8

1、はじめに

(a) なぜ 18 歳成人が問題となったのか

2007年5月に成立した国民投票法が、投票年齢を原則18歳以上としつつ、付則で2010年5月の執行時まで、公職選挙法、民法など関連法の整備をおこなうように求めたものを受けて、鳩山邦夫法相は今年の2月に民法の成人年齢を20歳から18歳に引き下げることの是非について諮問した。ちなみに新しい国民投票法の執行は2010年の5月で、時間もそう残されていない。

この背景として、立教大学の田中治彦氏は二つの流れを述べている。一つめは、一連の少年事件を受けて、少年に対する刑罰を強化しようという「厳罰化」の動きがあるということ。20歳未満を「少年」としている現行の少年法を18歳に引き下げるというものである。二つめは、選挙権を18歳に引き下げて、若年層の政治参加を促すという動きが考えられるというもの。少年法の改正は若者の義務を強調し、選挙権引き下げは若者の権利を強調している意味を持つ。これら二つの動きがあってこの「18歳成人」問題は議論されているのだと田中氏は述べている。(注1)

私はこの問題を知ったとき、反対の立場であった。18歳といえば高校三年生あるいは卒業したばかりの年齢である。社会的経験が少なく、世の中の状態も分からない人間に、世の中の責任を負わせ、この先の政治を担う人材を選ぶ選挙の権利を与えていいのであろうか。実際、私も18歳のときを振り返ると日本の政治といえば日本史の教科書上のことしか詳しくは知らなかった。ニュースといっても正直、芸能ニュースしか興味がなかった。私に限らず、ほとんどの人がそうであったと思う。そう考えると18歳に選挙権を与えるのは危険なことなので、成人年齢を引き下げるとは反対という立場であった。しかし今回この問題を調べていくうちに私の考えは変わった。その理由もふまえて、詳しく検証していきたい。

(b) 18 歳成人を論じる前に

朝日新聞(2008年4月6日)は、「18歳成人」に関する精神科医の斎藤環氏と作家の石田衣良氏の対談を掲載している。その記事を読んで感じたことは、どちらも18歳成人に対して賛成の立場ではないと述べた上で、18歳成人を問題とする前に他の点を重視すべきだと二人とも述べており、教育論的に興味深かった。

斎藤氏は記事の中で、「法律を変えれば成熟が早まるわけではない。年齢を引き下げても、成人と成熟との乖離を助長するだけで、ますます成人という概念が形骸化してしまう。成熟化を促す対策ではなく、社会に不適合な若者の対策に本腰を入れることが必要。」「成人年齢を欧米並みにするというならば、対策も欧米並みに充実させるべき。生活の安心感をまず確保してほしい。」と述べている。法律によって人間を成熟させるのではないと言っているようにも思われる。成熟させるのではなく、自分自身で変えることができるような人間を育てるために、社会全体で支

援すべきだと述べている。さらに、斎藤氏は、「自分の意志で変化を起こせる人を大人と呼びたい。」とも語っている（注2）。

石田氏は、「18歳に引き下げるとするのは、早く大人になれよというメッセージを発すること。そこで私は教育に期待したい。道徳教育や愛国心より、お金と恋愛のことを教えた方が役に立つし、いい日本人が育つと思う。」と述べている。この石田氏の考えもまた興味を引くものである。大胆にも「お金と恋愛のことを教えた方がいい」と言っている。また田中氏は、「大人とは自分で決められるようになること。責任をとることを大人の条件にする人がいるが、失敗したときに損失をかぶれる人であればいい。」（注7）とも考えている。この点で斎藤氏の考えと似ている気がする。法律を変えて早く大人になるよう声をかけるのではなく、自分の力で大人になっていくようにする。「18歳成人」を語る前にこれからの日本を考えるべきなのだと思う。これからの日本がどうなっていてほしいのか、またどうすべきなのか。その部分をよく考えさせられる記事に感じた。そして私は、斎藤氏や田中氏が語っているように「自分の力で考える若者を育成する日本」が本来あるべき姿だと考えた。それを目指すために「18歳成人」はどう関係しているのかについて考案していくこととする。その点もふまえた上で考えていきたい。

2、国民の意識調査でみる18歳成人

「18歳成人問題」に対して、私自身の考えが反対意見から賛成意見に変わった要因の一つとして、国民の意識調査の結果がある。株式会社ボーダーズが運営する各種調査資料のデータバンクサイト「レポセン」 (<http://www.reposen.jp>) に記載されている12～18歳430名を対象に行ったアンケート結果によると、まず、「成人年齢を18歳にどの検討を知っていたか」という質問に対し、「知っていた」が全体の63.8%であり、過半数以上がこの問題を知っていたことに正直私は意外に思った。実際自分自身このテーマに取り組む前はテレビで報道されない問題のため、18歳成人の問題を知らなかったからだ。また興味深かったのは、18歳成人が検討されている背景を説明せず、成人年齢を今の20歳から18歳に引き下げることに「賛成」と回答したのが全体の20.4%、「反対」が34.1%と反対が賛成を上回ったが、成人年齢引き下げの背景を知った上では、「賛成」が32.3%で、「反対」が26.9%であった。成人年齢を18歳に引き下げることによって、18、19歳に対する刑罰を厳しくする考えや若年層の政治参加を促すといったような考えを理解した上では、なんと「賛成」が10%以上も上がり、「反対」を上回った。背景を知って人事ではないと強く感じたせいではないかと考えられる。（注3）

また朝日新聞による成人男女に対して行った意識調査によれば、成人年齢引き下げに「賛成」が36%で「反対」が60%を占め、大きく上回った。反対の理由は「精神的に未熟だから」が69%と圧倒的に多く、「18歳から飲酒、喫煙が認められるのが心配だ

から」16%、「親の許可なく消費契約が結べるのが心配だから」14%を大きく離れた。また年代別にみると、男性は30~50代は「賛成」と「反対」がほぼ等しかったが、女性はどの年代も「反対」が6割も上回った。特に考え深いのが、18歳前後の子どもをもつであろうと考えられる世代である40代女性は「反対」が7割を超え、各年代でトップの73%だった。また、賛成の理由を見ると、「若い人に自覚を促し、責任を持たせることができるから」の62%が一番多く、他に「十分に責任をとれる年齢だから」が29%で、「18歳成人が、欧米各国の主流だから」が9%となる結果であった。(注4)

私はこれらの調査結果から意外性を感じた。それは、12~18歳の現在未成年の年齢の意見は反対よりも賛成意見が多く、成人男女の意見は反対意見が多かった点である。成人といえば、あらゆる権利を与えられると同時にあらゆる責任も負わされる。そのような背景を知った上で未成年が賛成を選ぶということは責任を負っても構わないと考えるのだろうか。現在、未成年者がさまざまな事件を引き起こしているなか、この「責任」というのはとても重く感じる。一度事件を起こせば、成人ならば未成年よりも罪も重くなるし、ニュースでは名前も公表される。もともと、事件を起こさなければいい話なのだが、他にも「責任」という言葉に意味があると思う。飲酒、喫煙の責任や選挙の責任、そして消費契約の責任。そのようなことをふまえて、成人者たちは未成年者に対して「まだ早い」と考え、反対しているのだろうか。

この問題に関する考えは多様であろうが、これから成人を迎えようとしている人間が成人年齢引き下げに賛成していることが実に意外であった。責任を負わされることが苦ではないのだろうか。そして、逆に成人者たちは若者に「もっと責任をもって行動しろ」と厳しくなることはないのか。私が思っていた結果とは逆の結果であったため、実に興味深かった。そして、未成年者の賛成意見が多かったことにより、これから成人を迎える人間が成人問題の背景を知った上で賛成ならば、成人年齢を引き下げてもよいと考えようになり、人の自覚、責任があれば選挙に参加しても大丈夫だと考えるようになった。

3、海外の成人年齢

18歳成人年齢問題に対する私の考えが変わった要因の二つめは海外の成人年齢の調査結果を知ったことにある。

英、仏、独、米の多くの州で18歳からを成人としており、世界的に見ても選挙制度のある国の約9割の国で18歳成人を実施している。そう考えると20歳からを成人としている日本は珍しい。また、アジアの一部地域やアフリカなどのいわゆる開発途上国でも成人を18歳からとしている。これに対して田中治彦氏は、「紛争が絶えず、若者を兵士としなければならないという現状から自分たちに命令を出す政者を選ぶ権利はある」(注5)と述べている。日本が明治時代から20歳を成人としてから現在になっても変わらないように、成人年齢を18歳にしている国にもその国特有の背景があるのだ。

しかしながら、18歳を成人にしている国全部に共通していえることは、若者にも大きな責任を負わせるということであろう。

今年の夏に北海道洞爺湖で行なわれたサミットの参加国で20歳を成人としているのは日本だけであり、他の参加国カナダ、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国、ロシア連邦、英国、アメリカ合衆国、欧州連合はすべて成人年齢を18歳からとしている。そう考えても日本は国際的に遅れていると考えられる。

周知の通り、日本はG8参加国であり、世界を引っ張るべき主要国の一つの国なのである。その引っ張っていくべき日本が国際的に遅れていて果たしていいのだろうか。「たかが20歳から18歳にするだけで…」と思うかもしれないが、改めて選挙のことを考えたらどうであろう。

早稲田大学棚村政行教授も「成人年齢を18歳とするのは世界全体の流れであり、日本だけが20歳にしておかなければいけない合理的な理由はない。法的に大人として扱うことで自覚を持たせる効果もあるのではないか」と指摘されている。(注6)

私の印象では、アメリカの選挙はとても活発のように感じる。例えば代表演説である。実際生で見たことはないが、テレビで見る限り支持者の人数、熱狂はすごい。日本はどうであろう。きちんと演説を聞く者はいるだろうか。いたとしても、アメリカのあの熱狂には負けるものがあると感じる。もともと選挙制度が違うといった点もあるが、少なくとも18歳から選挙権を与え、選挙を身近に感じさせることも選挙活動を活発にさせる要因の一つだと私は考える。若者に選挙を身近に感じさせることにより、政治にも関心をもってもらう。そしてさまざまな意見を取り入れることで国を全体で政治を盛り上げる姿勢を作る。そのことが今の日本には足りないことであると考えられる。そのためにもまず若者が政治を身近に感じてもらう必要があると考える。

4、大東文化大学の学生の反応

大東文化大学文学部教育学科の学生33人(男13人・女20人)を対象として18歳成人問題に関してアンケートを行なった。なお、対象者の年齢は18~23歳であった。

質問1. あなたは18歳成人問題に(賛成・反対)ですか。

賛成(21. 2%)

主な理由・大人としての自覚を持つべき(4人)

(「身体も大人、責任感を持つべき」「早く自立すべき」)

- ・若者の意見も尊重すべき(1人)
- ・高校を卒業したら禁止事項を破る人が大半なので有名無実はよくない(1人)

反対(78. 8%)

- 主な理由
- ・18歳はまだ子どもだから (11人)
(「大人としての知識がない」「18歳というのは世間的にまだ高校生」「18歳だと高校を卒業したばかりでまだ子どもな部分がある」)
 - ・まだ自立できていない (3人)
(「親から独立して生活している人は少ない」「進学率が高まるなか、自立への意識が低下していると思う」)
 - ・今まで通り20歳でよい
(「20歳という響きに華やかなものを感じる」)

質問2. 未成人と成人、あなたはどんな点で違うと感じますか。

- 責任能力 (11人)、世間一般、周りからの目 (5人)、
気持ち、意識の問題 (5人) 自立しているかしていないか (4人)、
社会に貢献しているか (1人)

以上のような結果となった。やはり反対意見が多かったわけだが、その理由まで詳しくくみしてみると、面白いことが分かってきた。

一番反対意見として多かったのが、「18歳はまだ子どもだから」という理由だが、それを18歳の学生が答えてくれたということだ。まだまだ精神的に自分は子どもだと正直に思っているのだろう。また、賛成意見で「責任感を持つべき」とする意見が出た一方で、少数意見だが反対意見で「今の自分の立場で大人といわれても困る」といった意見も出た。この二つの意見は相反する答えだと感じる。他方で「18歳はもう大人。責任感をもて」と、そのまた他方で「そういわれても実感がわからないので困る」といった意見。同じ世代であっても異なった考えをもっていて極めて興味深い。

また、もう一つ興味深いのは「20歳のままでいい」という意見。これには「成人は20歳から」といった慣れ、そう考える固定観念があるからそう答えたのだと私は考える。確かに、日本は明治時代に制定した民法のなかで成人を20歳にしてから現在までそれは変わっていない。つまり今の日本は100年以上も前の法律を変わず使っているのだ。そう考えると「成人は20歳」と当たり前を考えるのは普通なことであり、逆に「18歳から成人」と言われても違和感を持ってしまう。さらには、「なおさら、早く飲酒、喫煙を始める人が出てくる」と答えてくれた人もいた。最近では、未成年者にタバコを買わせないようにタスポというものができたのだが、18歳を成人にしてしまったら、18,19歳も正式に認められ、タバコを簡単に手に入れることができってしまう。それでタスポを作った意味があるのだろうか。どちらにしる、そういった身体上の健康上の責任をも自分でしっかり管理すべき責任も持つべき年齢なのである。18歳は精神的に子どもだと大半の人は思うかもしれないが、18歳まできたらある程度のは自分の

ことは自分でやってほしい。いつまでも周りに頼ってばっかだといっこうに自立しない。

また、質問2の回答で「周りからの目」という意見も多く出た。私は思いつかなかった意見だったので驚きと同時に納得もいった。確かに、未成人と成人に対する世間の目は違うと思った。「未成人」と聞けば親の保護が背景に強く感じるし、「成人」と聞けば、もう大人だと感じ、自立や責任という印象を強く感じる。そういった面で未成人と成人は違うものだと言表すことができ、かつ、成人になったらすべきことも自然に見えてくるであろう。いつまでも保護を受け続けてはいけないのだ。自分たちの力でしっかり進んでいくべきだと私は思う。そう考えても「18歳成人」に対して自立すべき年齢だとして、賛成の立場である。

5、まとめ

私はこの夏に成人式を迎えた19歳である。19歳というと、今の法律ではまだ未成年だが、18歳成人だと成人にあたる年齢である。成人式を迎えたので周囲から「成人」として祝福されたが、正直いうと自分が成人という実感が無い。それは20歳を迎えていないからという理由も考えられるが、やはり「成人」という意味を理解しきれていなかったのが大きい。

しかし今回、この「18歳成人問題」について論じてみたことにより、自分なりに「成人」とはどういうことなのか理解できた気がする。「飲酒、喫煙、選挙の権利が与えられる」といった権利的なこともそうなのだが、周りの学生の意見で最も多かったように、責任の面で大きく「成人」に関わってくると思う。そのことをふまえて、私は18歳から成人とすることに賛成である。なぜならば、第一に大人としての自覚をもつべきだと思うからである。「精神的にまだ子どもだ」と18歳成人を否定する人が多いのだが、私はそうは思わない。18歳といえば高校3年生、もしくは高校卒業時の年齢であり、そのころになれば自分の将来について何らかの考えはもっているはずである。そんな彼らを子ども扱いしている世間が私は間違っていると思う。「成人」として社会に出し、自分の行動に責任を持たせれば大きく自立していくであろう。そして第二に世界的にみても20歳成人のままではいけないということ。前述したように、これから世界的に大きく関わっていこうとするなら日本も世界に合わせていったほうが良いと思ったからである。また第三にやはり選挙に関することである。もっと若者に政治に興味関心をもってもらうためにも選挙に参加させるべきだと思う。「社会経験が少ない人間に選挙させるのは不安」といった反対意見もあるけれど、私はどんどん選挙に参加させて政治を盛り上げるほうが大事だと思っているので、若者に選挙権を与えてよいと考える。また大人の意見だけでなく、若者の意見も聞くべきであると私は考えるので、そのことを考えても賛成である。

今回さまざまな賛成意見、反対意見にふれ、考えてきたがそのすべてをふまえ、私は

「18 歳成人」に賛成である。そして若者が「成人」としての自覚を持ち、これからの日本をよりよくなるよう引っ張っていってくれることを期待する。私も自分の行動に責任をもち、年下のよい見本となるよう心がけていきたい。

(注 1) 田中治彦「18 歳成人問題を考える」

<http://www.rikkyo.ne.jp/web/htanaka/07/Seijin02.html>

(注 2) 斉藤環・石田衣良対談「大人になる若者へ」朝日新聞 (2008 年 4 月 6 日)

(注 3) 調査会社レポセンによるモバイルアンケート「18 歳成人問題に関する意識調査」

(2008 年 5 月 16 日)

http://reposesen.jp/home/report/summary.php?re_id=1113&ca_id=4&c=28

(注 4) 朝日新聞社 (朝日世論調査) (2008 年 3 月 2 日)

(注 5) (注 1) と同

(注 6) S/N/E/P の一部より

<http://chibadult.fruitblog.net/?47b3c78cc9f6c>

ネットカフェ難民について考える
～貧困の現場から見えてきたもの～

総字数 7 9 9 5 字

大東文化大学
法学部政治学科 4年
0 5 1 4 2 0 0 9
0 5 1 4 2 0 3 1
0 5 1 4 2 1 6 1

齊 藤 正 夫
吉 永 有 里
丸 山 祐 一 朗

ネットカフェ難民について考える

～貧困の現場から見えてきたもの～

目次

はじめに (丸山)	… 3
第一章 ネットカフェ難民について (丸山)	… 4～6
第一節 ネットカフェ難民とは	
第二節 ネットカフェ難民が生まれる背景・原因	
第二章 ネットカフェ難民と支援活動 (斉藤)	… 7～8
第一節 国、自治体、NPO の支援活動	
第二節 「NPO 法人 自立生活サポートセンター・もやい」	
第三章 貧困の現場から見えてきたもの (吉永)	… 9～10
第一節 生活相談の一例	
第二節 明日はわが身	
おわりに ネットカフェ難民の自立を目指して (斉藤)	… 11～12
注・参考文献・参考資料・ホームページ	… 13

はじめに

最近、「ネットカフェ難民」という言葉をニュースや新聞で多く目にする。私たちもこの言葉を聞いたことがあったが、その実態についてはあまり知らなかった。テレビのニュース番組で、ネットカフェ難民の特集をしていた。その特集を見ると、20代の若者が日雇い派遣の仕事で生計を立て、定住する家や食べるものもなく、インターネットカフェや路上などを転々としていた。私たちはこの事実に驚かされ、言葉を失った。さらに驚いたのが、男性だけではなく、女性のネットカフェ難民も存在するという事だった。

また、テレビの特集でネットカフェ難民の方が、「こんな暮らしをしているくらいなら3食ついた刑務所の方がまし」と言っていたのを覚えている。この発言から、彼らの中には、生活が追い込まれると犯罪に走ってしまう方がいるということが分かる。そして、ネットカフェ難民が犯罪などを起こしかねないという事態は、社会に大きな影響を与えている。

では、なぜネットカフェ難民という貧困者が生まれてしまったのか、全国にどれくらいいるのか、彼らを支援する団体や行政の支援は充実しているのか、などといったことを純粹に知りたいと思ったのが研究のきっかけであり目的である。

本研究はネットカフェ難民に焦点を当て、単に文献だけの研究ではなく、私たちは、実際に多くのネットカフェ難民を支援している「NPO 法人 自立生活サポートセンター・もやい」(以下「もやい」)でボランティア活動を行い、ネットカフェ難民の現場を見てきた。そこでのボランティア体験をもとに、ネットカフェ難民の実態と、彼らへの支援を含めた解決策について述べていく。

本論文は、まず第一章では、ネットカフェ難民の概要を述べ、彼らが生まれる背景や原因を述べる。第二章では、ネットカフェ難民に対する支援活動として、国、自治体による支援の他、NPOの活動を取り上げ、特に「もやい」の役割と活動内容を述べる。第三章では、ネットカフェ難民の実態を知るために、「もやい」でボランティア活動を行い、そのボランティア体験から見えてきたものを述べる。そしておわりにでは、ネットカフェ難民の自立を目指した提言を述べる。

尚、本研究はボランティア活動も含めて3人共同で行った。目次に各章の担当者を明記しているが、これはあくまで各章の執筆担当者である。

第一章 ネットカフェ難民について

この章では、ネットカフェ難民と名付けられた理由、彼らの生活、全国にどれくらいいるのか、年齢層、男女の割合を述べ、彼らが生まれる背景や原因を述べていく。

第一節 ネットカフェ難民とは

ネットカフェ難民という言葉は、日本テレビのディレクター・解説委員である水島宏明が名付けた造語である。この言葉は、「NNN ドキュメント」というドキュメンタリー番組で、定住する家がなく、インターネットカフェを転々としている方々（ネットカフェ難民）を特集したことで話題になり、2007年の流行語大賞トップ10に選ばれた⁽¹⁾。

なぜ、水島は彼らをネットカフェ難民と名付けたのか。その理由は、水島が海外特派員として多くの紛争地帯や戦争の現場取材をしてきて、紛争や戦争で住む家をなくし、難民キャンプで飢えを凌ぐ難民たちの目と、生活が不安定で住む家もなく、インターネットカフェを転々としている方々の目が同じに見えたからである。

ネットカフェ難民は日雇い派遣の仕事で生計を立てている。彼らの平均月収は東京の場合で10万7000円であることが厚生労働省の調査で分かった⁽²⁾。低所得のため、彼らは、「ナイトバック」という夜間割引が利く時間帯にインターネットカフェを利用している。

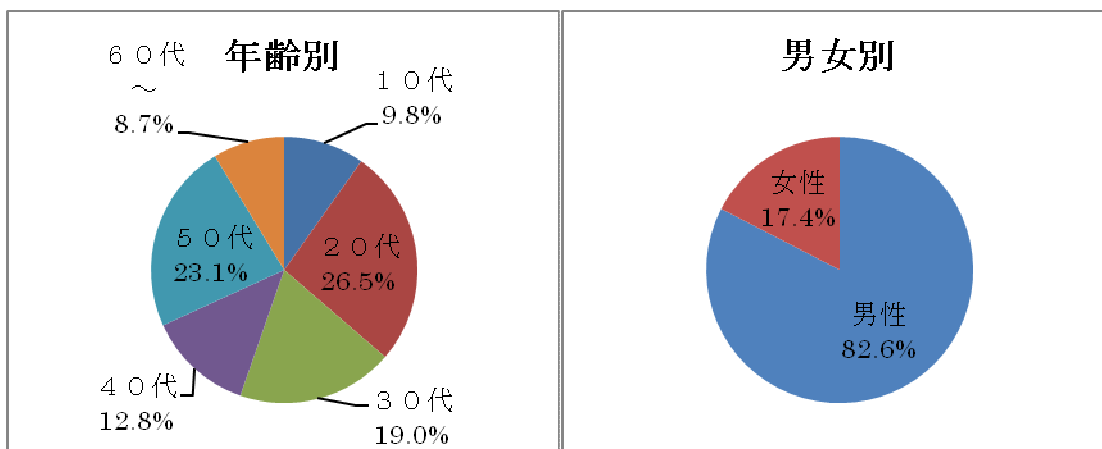
また、衣類や生活用品が入っている大きなバッグを、格安のコインロッカーに入れてからインターネットカフェを利用する。彼らにとってコインロッカーは筆筒替わりである。

彼らはインターネットカフェだけでなく、路上やサウナ、24時間営業のハンバーガーショップ、公園などを転々としている。実際に、私たちが体験したボランティア活動で出会った方も、インターネットカフェを寝泊り先の一つにしていた。

厚生労働省の調査によると、ネットカフェ難民（厚生労働省は「住所喪失不安定就労者」としている）は全国に5400人いるとの報告だった。しかし、私たちはボランティア活動で、多くの貧困者が「もやい」へ来るのを見て、5400人は少ないと感じた。また、「もやい」の方も実際にはもっといると仰っていた。

ネットカフェ難民を年齢別に見ると、表1のようになる。最も多いのが20代（26・5％）で、次に多いのが50代（23・1％）、以下30代（19％）、40代（12・8％）、10代（9・8％）、60代～（8・7％）と続く。男女別の割合は、男性が82・6％で女性が17・4％だった。

表1 「ネットカフェ難民」5400人の年齢別・男女の割合



(出典：2007年8月28日『読売新聞(夕刊)』をもとに作成)

そして、彼らの雇用形態の内訳について厚生労働省の調査によると、「5400人の雇用形態は日雇い派遣など短期派遣が約600人、日雇いで請負などの短期直接雇用が約1200人とされた。これに長期の派遣などを合わせると、非正規雇用者は全体では半数の2700人。失業者も約1300人、正社員も約300人いた⁽³⁾。」

では、なぜ彼らが生まれてしまったのか、その背景や原因を次節で述べていく。

第二節 ネットカフェ難民が生まれる背景・原因

ネットカフェ難民が生まれる背景・原因については、「もやい」の事務局長である湯浅誠が提起した「溜め」と「5重の排除」という考え方が分かりやすい。

まず「溜め」についてだが、これは生きていく上で必要なものであり、何かトラブルが起こった時に自分を保護してくれるものである。例えば、失業して収入が途絶えてしまった時、貯金があれば当分の間は生活に困らないし、仕事探しの費用にも充てられる。よって、貯金は「溜め」と考えられる。また、頼ることができる家族、親族、友人がいるのも立派な「溜め」と考えられる。

ネットカフェ難民になってしまう方は、こうした「溜め」が少ない。実際に私たちもボランティア活動を体験して、「貯金がない」、「家族と音信不通」などといった「溜め」の少ない方に出会った。

次に「5重の排除」についてだが、「5重の排除」とは以下の5つである。

(1) 教育からの排除

多くの貧困者は最終学歴が中卒や高校中退であり、十分な教育を受けていない。

(2) 企業福祉からの排除

非正規雇用のため、正社員と同様の保障制度が受けられない。

(3) 家族福祉からの排除

虐待やDVなどの理由で家を出て、家族に頼ることができない上、家族の援助もない。

(4) 公的福祉からの排除

国民健康保険の滞納などの理由で健康保険証がなくなり、医療サービスを受けられない。

(5) 自己からの排除

「ネットカフェ難民になってしまったのは自分のせい」、「今の生活のままでいい」などと考えてしまい、自分自身に対して自信を失ってしまう⁽⁴⁾。

貧困者は「溜め」が少なく、「5重の排除」の状態になっている。そして、そういった弱者を狙って、ネットカフェ難民へと追い込んでいるのが「貧困ビジネス」である。これは貧困者を狙ったビジネスで、その種類は金融、住宅、労働など様々である。

貧困ビジネスの代表的な例が「消費者金融」である。生活難から消費者金融に多額の借金をし、返済が苦しくなり多重債務者へとなってしまったケースは少なくない。

さらに、彼らへ追い打ちをかけるのが、「敷金・礼金・手数料ゼロ、保証人も不要」という「ゼロゼロ物件」である。あるネットカフェ難民の体験によると、期日までに家賃の支払いができなかったため、不動産会社に数日待つてほしいと言ったが聞いてもらえず、翌日アパートを追い出された。契約書には、一日でも支払いが遅れたら部屋の鍵を交換すると書いてあり、そして「施設付鍵利用契約書」と書いてあった。つまり、一般的な不動産の賃貸借契約ではなく、「鍵を借りる」という契約だったのだ。これは、借り手側を保護する借地借家法の適用を避ける違法行為だ⁽⁵⁾。

次章では、ネットカフェ難民に対する国、自治体、NPOの支援活動を取り挙げ、中でも「もやい」に注目して述べていく。

第二章 ネットカフェ難民と支援活動

この章では、国、自治体、NPO の支援活動の概要を述べていく。この NPO については「もやい」の活動を中心にする。

第一節 国、自治体、NPO の支援活動

まず、国の支援活動について述べる。厚生労働省はネットカフェ難民の実態調査を受け、2008年度から「ネットカフェ難民への就労支援策」として、1億7000万円を盛り込んだ。具体的には、東京・大阪・愛知など大都市で、ホームレス支援の実績がある NPO と連携して相談窓口を設置する⁽⁶⁾。

次に、東京都がネットカフェ難民対策を表明したので、それを述べる。定例都議会で『一人ひとり、きめ細やかな支援を行う必要がある』として、『都側からも出向いて相談に応じ、就労支援や生活支援など、生活実態を踏まえて支援策を講じていく』と、自治体として異例といえる対応策を約束した⁽⁷⁾。具体的には、2008年度から3年間定住場所の有無に関係なく、年収200万円以下の人たちを対象に支援していく。その予算は3年間で300億円である⁽⁸⁾。その予算で、「各区に支援センターを設置し、職業訓練を行い奨励金を出す。数十万円単位で住宅資金や生活資金の無利子貸し付けを始める⁽⁹⁾。」

また、本学のある板橋区福祉事務所は、若年者社会生活支援や生活保護受給者等就労支援事業といった自立支援プログラムを実施している。自治体が国と違うのは、生活資金があることや、ネットカフェ難民を含む貧困者を救済できる身近な存在であることだ。しかし、彼らはこういった自立支援プログラムのことを知らないのが現状である。

最後に NPO だが、NPO は貧困者の相談に乗ったり、どのように生活していけばいいのかアドバイスをしたりする。また、公園で貧困者に対し、炊き出しを行っている NPO もある。このように、NPO は貧困者と近い位置で接している。中でも、「もやい」は積極的に貧困者を支援しているので、次節で紹介する。

第二節 「NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい」

「もやい」は、ホームレス状況にある方々の支援を行っている。場所は、新宿区新小川町にある一軒家で「こもれび荘」という。「もやい」は1994年から支援活動を行い、2001年に任意団体として設立した後、2003年に NPO 法人化し、翌年飯田橋に移転して今に至っている。

NPO が動いた背景には、「もやい」の方によると行政が支援をしないからだそうだ。資金は、振込み用紙に金額を記入して払い込むカンパや、2年前から支援してくれる企業があり、そこは5年間出資してくれる。「もやい」で働く方々は、有給として働く方が5人、ボランティアは全体で40～50人である。「もやい」の1週間の活動スケジュールは、火、水、金、土、第2・第4日曜日である。（表2）

表2 「もやい」の1週間の活動スケジュール

曜日	火曜日	水曜日	金曜日	土曜日	第2・第4日曜日
時間	11時～ 21時	13時～	12時～	11時～ 17時	13時～ 19時
活動内容	定例相談 (入居支援・生活相談)	コーヒー 焙煎、コ ーヒー染 め	サロン準 備、コーヒ ー発送作 業	交流サロン(貧 困者同士がコ ミュニケーシ ョンを図る場)	Drop in こもれび (若者カフェ)

(出典：2008年7月19日『もやいセミナー』時に配布された資料をもとに作成)

この節では、印象的であった火曜日について詳しく述べる。火曜日は11時～21時（18時～20時までは会議のため一時中断、また日によっては23時になることもある）まで定例相談をし、主に入居支援や生活相談を行っている。入居支援は、アパートに入居する際に連帯保証人となる。生活相談は、福祉事務所へ生活保護の申請をサポートする。定例相談は一日に30～40件程度あり、生活保護が半分、もう半分が賃貸契約となっている。相談に来る人は、10代～70代と幅広い年代層である。ここに来たきっかけを聞くと、テレビやインターネットで知ったり、知人から教えてもらったりと様々であった。

ここに訪れ、相談などを通して定住する家や定職が見つかり、路上での生活から抜け出すことができた方や、生活保護の申請が通り、このおかげで以前よりも良い暮らしができ、今では「もやい」で働いている方もいる。

次章では、実際に「もやい」でボランティア体験をしたのでその内容を述べる。

第三章 貧困の現場から見えてきたもの

この章では、「もやい」でボランティア活動をしようと思ったきっかけ、どういったボランティア活動をやってきたのか、そして、ボランティア活動を終えて感じたことを述べていく。

第一節 生活相談の一例

私たちはネットカフェ難民について調べていく中で、「もやい」の存在を知った。文献を読むことで得られる知識もたくさんあったが、実際の現場はどのような状況なのか、その様子を自分たちの目で確かめたいと思い、ボランティア活動を行った。

ボランティア活動では様々な経験をしたが、ここでは特に印象に残っている生活相談の事例を1件取り挙げる。

私たちが生活相談に立ち会ったAさん（50代、男性）は、知り合いから「もやい」の存在を知り、相談に訪れたということだった。過去に生活保護を受給したことがあるAさんは、土木工事の仕事を転々としながら5年ほど路上生活を送っていたという。しかし、熱中症が原因で仕事を辞め、病気も重なって働くことが困難になったため、再び生活保護を受給したいということで、当日のうちに申請に行くことになった。私たちがボランティア活動を始める際に、申請に同行できればすごい経験ができると思っていたものの、突然訪れた出来事に、不安と緊張と興奮したというのが正直な感想だった。「もやい」の方が勧めてくださり、Aさんにも承諾して頂き、同行が実現した。区役所に向かう途中、Aさんに不安な様子はなく、むしろそわそわしていたのは私たちの方だった。

福祉課の窓口で対応に出てきたのは一見怖そうな男性職員だった。文献や話で聞く福祉事務所の対応は違法なものだったり、圧力をかけてきたりと怖いイメージばかりだったが、申請の手続きはスムーズに進み、予想外にも30分程で終了した。そして、職員の対応が親切で丁寧だったことにも驚いた。「もやい」の方にこの感想を話した所、2006年に起きた北九州市の餓死事件以来、福祉事務所の対応もだんだんと良くなってきているそうだ。また、私たち（第三者）がいたことも大きかったんじゃないか、と仰っていた。Aさんは2週間後には審査が通って、生活保護を受給できるだろう。同行はとても緊張したが、貴重な経験ができた。

第二節 明日はわが身

私たちは「もやい」に行って、現実には起こっている貧困社会を目の当たりにした。第二章で述べたが、一日に30～40人の貧困者が「もやい」へ助けを求めにやってくる。私たち自身、実際にボランティア活動を通して、これだけ多くの方が困っているという現状に驚かされた。

日本には、インターネットカフェで寝泊まりをするお金がなく、路上生活を余儀なくされ、ネットカフェ難民よりも貧しい生活をしている方々が数多くいる。そして彼らは、日本の繁栄の裏側に隠されてしまっている。

今の日本は「お金持ちの人はますますお金持ちに、貧乏人はますます貧乏に」という社会である。一部の富裕層と多数の貧困層が日本社会にある。ネットカフェ難民が生まれた背景には、このように二極化された格差社会がある。そしてネットカフェ難民や、私たちが「もやい」で出会った方々は、貧困層のほんの一部であり、氷山の一角である。政府の調査では見えてこないが、実際に生活に困っている方は、「もやい」の方によると10万人以上もいると言われている。私たちはその事実を正しく認識しなければならない。

セミナーに参加した際、「もやい」の方が「誰もが貧困の状態に陥る」と仰っていた。その言葉に、今は生活に困ってなくても、近い将来、自分も同じ状態に陥るかもしれないということを知り、怖さを感じ、その状態から這い上がれるチャンスがしっかりとあるのか疑問に感じた。

今の日本は、一歩間違えれば滑り台のように転がり落ちてしまう社会構造である。私たちは、常に貧困と隣り合わせにいて、ネットカフェ難民の予備軍はたくさんいる。ネットカフェ難民を遠い存在だと思っはいけない。そういう危機感を忘れてはならないのだと強く感じたボランティア活動だった。

おわりに ネットカフェ難民の自立を目指して

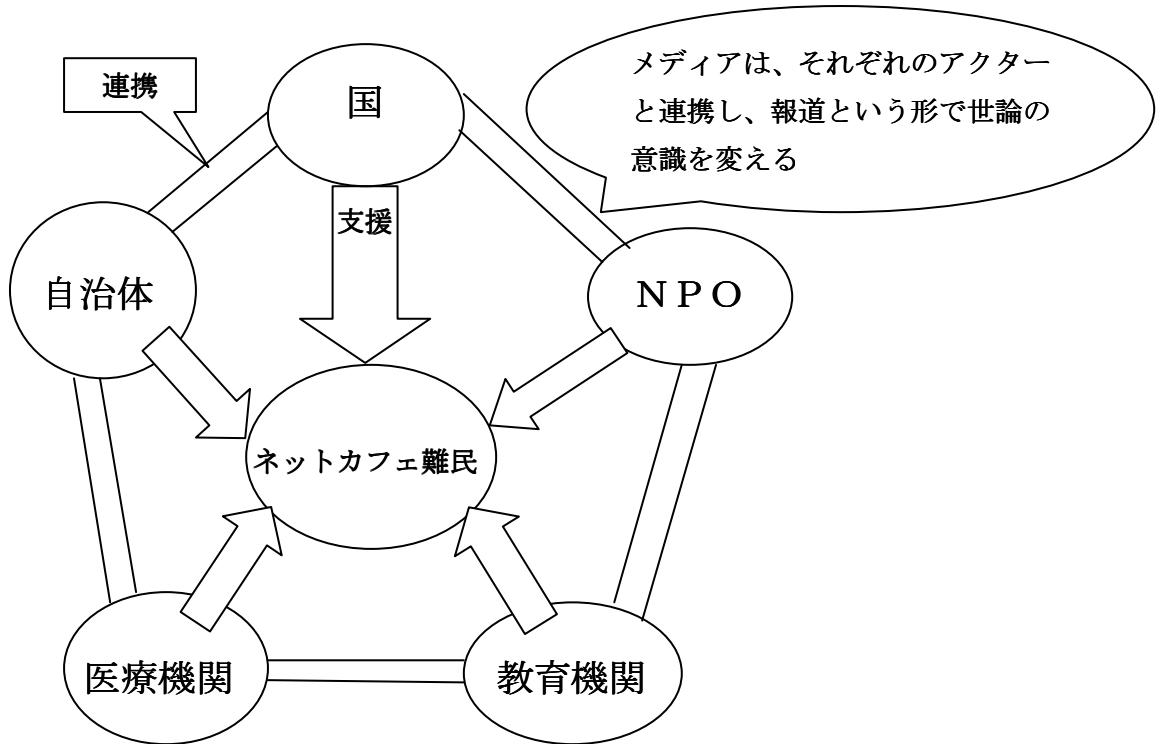
私たちはボランティア活動を体験して、貧困者にとって生活保護の受給はとても大事だと感じた。しかし、生活保護の受給だけでは本当の意味でのネットカフェ難民の問題解決にはならない。彼らに定住する家があり、さらに定職にも就き、ちゃんと自立して生活できることが本当の意味でのネットカフェ難民の問題解決だと私たちは考える。

そこで私たちは、ネットカフェ難民の自立という観点から、彼らの自立のためにできることを提言として述べていく。これから挙げていくそれぞれのアクターが、支援していかなければならない。以下の6つがネットカフェ難民の自立のために、重要な役割を担っている。

①国が資金の援助や法の整備などを行い、ネットカフェ難民にチャンスを与えるような社会システムの構築をすべきである。②自治体は、就業支援や生活保護の適用基準を下げ、多くの方に適用させて自立支援をする。③教育機関は、最終学歴が中卒や高校中退の方のために、教育支援をしたり働くことの意味を教えたりする。④医療機関は、身体的・精神的な病気がある方に対し、病院が動いたり、カウンセラーが対応したりしてサポートする。⑤メディアは、直接ネットカフェ難民の支援はしないが、現在、貧困を隠そうとする流れになっているので、ありのままの事実を報道する。日本はこういった現状なのだという意識を世論に持たせることがメディアの役割である。⑥NPOは、「もやい」の方が、「もやい」のような団体は他にないと仰っていたので、多くの場所に「もやい」のような団体を増やす。そうすれば多くの方を支援できる。（図1、次のページにモデル図記載）

これらのアクターの中で、特に核となるのは自治体である。なぜなら、自治体はネットカフェ難民に近い存在だからだ。しかし、自治体のみが単独で活動するのではなく、それぞれがネットカフェ難民を支援していかなければならない。それぞれのアクターが連携・情報共有をし合い、ネットカフェ難民を支援し、日本から貧困がなくなることを切に願う。

図1 ネットカフェ難民の自立を目指したモデル図



注

- (1) 水島宏明「<ネットカフェ難民>急増の構図 “貧困ビジネス”が弱者を食い物にする」『中央公論』第百二十三年第四号（2008年4月号）、100頁。
- (2) 『讀賣新聞（夕刊）』2007年8月28日、1頁。
- (3) 水島宏明『ネットカフェ難民と貧困ニッポン』日本テレビ、2007年12月、224～225頁。
- (4) 同上、74～76頁。
- (5) 水島、前掲書「<ネットカフェ難民>急増の構図 “貧困ビジネス”が弱者を食い物にする」『中央公論』、103～104頁。
- (6) 水島、前掲書『ネットカフェ難民と貧困ニッポン』、249頁。
- (7) 同上、250頁。
- (8) 同上、251頁。
- (9) 水島、前掲書「<ネットカフェ難民>急増の構図 “貧困ビジネス”が弱者を食い物にする」『中央公論』、105頁。

参考文献・参考資料

- ・三浦展『下流社会 新たな階層集団の出現』 光文社新書 2005年9月
- ・湯浅誠『貧困襲来』 山吹書店 2007年7月
- ・宇都宮健児他編『もうガマンできない！広がる貧困 人間らしい生活の再生を求めて』 明石書店 2007年7月
- ・川崎昌平『ネットカフェ難民 ドキュメント「最底辺生活」』幻冬舎 2007年9月
- ・東京都板橋区・首都大学東京共編 著者代表：岡部卓『生活保護自立支援プログラムの構築 官学連携による個別支援プログラムの Plan・Do・See』 ぎょうせい 2007年12月
- ・水島宏明『ネットカフェ難民と貧困ニッポン』 日本テレビ 2007年12月
- ・湯浅誠『反貧困 「すべり台社会」からの脱出』 岩波新書 2008年4月
- ・編集人：浦松祥子『賃金と社会保障』NO.1462（3月下旬号） 旬報社 2008年3月
- ・中央公論編集部『中央公論』第百二十三年第四号（2008年4月号） 中央公論新社 2008年4月
- ・『讀賣新聞（夕刊）』 2007年8月28日
- ・『もやいセミナー』の時に配布された資料 2008年7月19日

参考ホームページ

- ・NPO法人 自立生活サポートセンター・もやい <http://www.moyai.net/>
- ・厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- ・TOKYO チャレンジネット <http://www.tokyo-challenge.net/>